

「日本学術会議第 26 期 1 年目（令和 5（2023）年 10 月～令和 6（2024）年 9 月）の活動状況に関する評価」における指摘事項への対応状況
及び

「日本学術会議第 26 期 2 年目（2024 年 10 月～2025 年 9 月）の活動状況に関する評価」における指摘事項に対する考え方について

2026 年 8 月 10 日

日本学術会議会長 光石 衛

外部評価実施規程（平成 27 年 6 月 19 日日本学術会議第 214 回幹事会決定）第 6 条第 1 項及び第 3 項に基づき、「日本学術会議第 26 期 1 年目（令和 5（2023）年 10 月～令和 6（2024）年 9 月）の活動状況に関する評価」（2025 年 4 月 14 日外部評価有識者取りまとめ）における指摘事項についての対応状況、及び「日本学術会議第 26 期 2 年目（2024 年 10 月～2025 年 9 月）の活動状況に関する評価」（2026 年 3 月 12 日外部評価有識者取りまとめ）における指摘事項に対する考え方について、下記のとおりお伝えします。

1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化について

【26 期 1 年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 国民のアカデミアへの期待に応えるためには、喫緊の社会課題をしっかりと取り上げて検討していくべきである。例えば、災害対応や国際問題も重要な課題であろう。災害対応については様々な研究が進められているところ、日本学術会議においても「防災減災学術連携委員会」を設置して令和 6 年能登半島地震をはじめとして学術的にも対応に当たっており、また、2023 年には提言「壊滅的災害を乗り越えるためのレジリエンス確保のあり方」を発出するなど、活発に活動がなされている。他方で、国際問題、外交といったテーマについてはあまり取り上げられていない。政治的な問題もあり学術的な研究としては難しい側面もあると思われるが、これらも我が国における喫緊の課題であろう。日本学術会議としては、このような人文・社会科学の課題をさらに積極的に取り上げて議論していくべきである。
- 防災、AI（人工知能）、生命倫理などは、社会で非常に強い関心が持たれる一方で、たった一つの正しい答えが存在しないテーマである。科学や技術だけで解決を図ることはできず、倫理的、法的な検討をあわせて行う必要がある、いわゆる「トランスサイエンス」である課題に対して、日本学術会議は、広い分野の研究者が所属する我が国のナショナルアカデミーとしての特質を発揮すべく、さらに積極的にコミットしていくべきである。

- 我が国においては、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故が起きたとき、放射線の生体影響に関する科学的知見が国民に正しく伝わらなかったのではないかと反省もある。日本学術会議においては、予期せぬリスクが発現した際の科学的助言について、平時からシミュレーションを行っておき、スピーディな発出が行えるように備えておくべきである。
- 意思の表出が実際にどのような効果があったのかということが重要である。フォローアップ・レポートやインパクト・レポートなどの仕組みにより政策や社会への反映等を事後に検証しているが、まだ不十分であると感じている。意思の表出について、政策や社会への影響に関する検証をさらに強化すべきである。また、政策や社会へ反映がされるように、実効性を上げるためには、そのための発信を行うことも重要であり、意思の表出の発出後における意見交換や普及活動に、より一層取り組むべきである。
- 意思の表出については、国民、国会、政府、学会等の誰に対して出すものなのか、しっかり意識して作成に取り組み、発信する際にもその点を明らかにして、より実効性のあるものとなるようにしていくべきである。
- タイムリー、スピーディな意思の表出を行うために、進捗管理も必要であるが、デジタルの活用、ファシリテーションのやり方、フレキシブルなスケジュールの調整等も重要である。

【26 期 2 年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 意思の表出が期の最後にまとめてという形ではなく適時・適切に発出されていることを評価する。タイムリーに発出することや、常に意思の表出が発出されていることは重要であるため、この流れを継続すべきである。一方で、意思の表出の種類が多いことにより社会に伝わりづらいのではないかと懸念や、拡散してしまうのではないかと懸念があるため、意思の表出の種類の整理について検討してはどうか。また、あまり意思の表出には資金を割けないという事情もあるのかと思うが、会員、連携会員の皆さんはしっかり審議活動を行っているのであるから、十分な費用をかけてさらに効果的な意思の表出ができるようになることを希望する。
- 生成 AI や気候問題等の社会の関心が高いテーマへの科学的助言は大切である。特に、生成 AI については、技術的な問題や人文社会の問題など、社会的に様々な問題が起きている。日本学術会議の幅広い見地から、これからの人間社会と AI について審議し、意思の表出やシンポジウム等の活動を積極的に行うことにより、国民とのコミュニケーションの幅が広がるのではないかと。
- 東日本大震災や能登半島地震のような危機とサイエンスが関わる部分に関する意思の表出が重要である。科学的かつ多面的に見るほど説明が分かりにく

くなる一方で、偏った意見が注目を集めやすい傾向があることに注意すべきである。そのため、シンポジウム等の様々な形で対話し、一つの意思の表出のみでは含み切れないことも補うような形で、広く国民とコミュニケーションを図ると浸透しやすいのではないか。また、そうした科学的な発信を受け止めるための教育も重要である。

- 意思の表出を国民に知ってもらうことが重要である。格調高い文章が最後まで読まれることは少ないため、SNS 等も活用し、短い文章や 90 秒程度の動画で概要を解説するような発信の仕方が有効である。その上で、詳しく知りたいという気持ちをもってもらい本文に誘導することを心掛けることも良いのではないか。
- 意思の表出を発出するに留まらず、シンポジウム等の公開の議論の場を持つことや、政策への反映状況等も含めてどのような影響があったかを把握し、それを示すことによって社会に伝わりやすくなる。また、フォローアップに当たっては、社会全体に向けたものもあれば、特定の団体等が主な対象となるようなものもあるため、対象に応じてフォローアップの方法が異なることに留意すべきである。

【指摘事項に対する対応状況及び考え方】

2023 年 12 月に公表した「日本学術会議第 26 期アクションプラン骨子」（以下「アクションプラン」という。）において掲げているとおり、タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化に取り組んでいるところです。課題解決型の助言機能を強化するため、速やかな意思の表出に向けて取り組む課題として、現在、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画（2024 年 11 月）、「紅麹」の問題を契機とした機能性食品制度（2026 年 2 月）、生成 AI（2025 年 2 月）、量子技術（今後発出予定）、カーボンニュートラル（2025 年 10 月）、防災・減災（2025 年 11 月、2026 年 4 月）、学術を核とした地方活性化（今後発出予定）、研究力強化（2025 年 11 月）、研究評価（2025 年 11 月）等の課題を位置付け、第 26 期のなるべく早期に意思の表出を行うよう、委員会や分科会等で精力的に検討を進めてまいりました。この流れは引き続き継続し、タイムリー、スピーディな意思の表出を目指してまいります。また、意思の表出に当たっては、査読システムのデジタル化等により円滑な審議活動が行われるよう努めています。なお、国際的な課題につきましては、2025 年 10 月に学術フォーラム「米国科学技術政策の転換、その影響を考える」を開催し、米国の科学技術政策のこれまでを俯瞰した上で、日本と世界の科学技術・学術研究が受けるインパクトを洞察し、日本の研究が備えるべき視点について議論しました。また、Gサイエンス学術会議等を活用し、ナショナルアカデミーとしての対応方策について各国アカデミー等

と意見交換を行いました（2026年5月）。

生成AIや気候問題等の社会の関心が高いテーマについては、日本学術会議の活動について国民に発信する良い題材であると考えています。特に、生成AIについては、今期においても提言の発出や生成AIに関連する複数のテーマでのシンポジウムの開催等を実施してきました。引き続き、生成AI等も含め、社会の関心の高いテーマを積極的に取り上げ、国民とのコミュニケーションを更に活発に行います。また、その際、意思の表出のみならず、シンポジウム等の様々な方法を組み合わせることで、科学的な発信がより広く浸透するよう努めます。

意思の表出については、現在、内容を一般向けに分かりやすくまとめたチラシ等の作成を行っており、日本学術会議ウェブサイトにおいて公開するほか、SNSにおいても発信しています。端的な内容で発信し、幅広い層に関心を持ってもらうきっかけとなるような発信の方法について、今後更に検討を重ねてまいります。

また、意思の表出がより実効性があるものとなるよう取り組むことは重要と考えており、発出した「意思の表出」のフォローアップにおいては、政策への反映、政策立案者や学協会・専門職団体、研究教育機関、市民団体等の反応などについて、意思の表出の作成を担った分科会等の役員の責任において、1年後速やかにフォローアップ・レポートを、3年以内にインパクト・レポートを作成し、科学的助言等対応委員会に報告することとしています。また、意思の表出の効果的な実現を図ることから、意思の表出の対象となる読者・名宛人を明確にすることとしております。

フォローアップ活動については、積極的に関係省庁・団体等への発信を行うとともに、意見交換等の場を持つことにより、政策担当者等に内容をインプットする活動を今後更に強化してまいります。また、シンポジウム等における反応や、政策への反映状況について把握することも重要な取組であり、把握した内容を意思の表出の発信方法等の更なる改善にいかしてまいります。なお、意思の表出の政策への反映状況については、どの程度反映されたかということのみならず、何が反映されて、何が反映されなかったかということを把握することが重要であると考えています。

また、日本学術会議からの意思の表出は国際的にも注目されており、生成AI、カーボンニュートラル、研究力強化・研究評価等の意思の表出は要約を英語化し、国際的な発信も強化しています。

2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化について

【26期1年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

(1) 学協会との連携

- 「理学・工学系学協会連絡協議会」や「生命科学系の学協会連合体との円卓会議」を設置して学協会との連携を進められているとのことだが、大規模な学会連合の中にも日本学術会議との接点が少ないものも見受けられ、研究者全体から見ると日本学術会議はかなり遠い存在であると感じられている。大まかに言えば、学術会議と直接連携する学協会や連合組織があり、その先に多数の学協会があるという構造になっているが、学協会との連携の強化に向けてさらなる取組を検討すべきである。

(2) 若手研究者との連携

- 若手研究者の声をしっかり拾い上げていくことが必要である。若手研究者の声が執行部を含む会員に届き、日本学術会議の活動に反映される仕組みを検討すべきである。また、例えば、若手アカデミーの見解「2040年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき10の課題」を題材にして、若手アカデミー会員が自身のエリアにおいてサイエンスカフェを開催し、若手研究者がダイレクトに社会とのコミュニケーションをとる機会を設けるといったことも考えられる。
- 若手アカデミーで活躍した研究者が、その後も日本学術会議と良い関係をつなげていけるよう、若手アカデミーの経験を会員選考において考慮するなど、制度や仕組みを検討すべきである。

【26期2年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 分野や組織を超えて学術を繋ぐ日本学術会議の役割は大きい。意思の表出等について、関連する学協会と協働し、社会へのインパクトを高めるための取組をすべきである。学協会との共同提言等、連携の成果を見える形にすることで、より一層日本学術会議の意義が伝わると考えられる。
- 若手の定義について、同じ年齢の研究者でも置かれている環境が全く異なるため、年齢のみで区切るのではなく、キャリア段階で捉えることがより実態に即していると考えられる。キャリア段階毎の視点を取り入れることで、誰の声をどのように意思決定に反映させるのかが明確になるのではないかな。

【指摘事項に対する対応状況及び考え方】

学協会との連携については、アクションプランに掲げられた「学術の発展のための各学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化」に向けた取組として検討を進めてまいりました。現在、「理学・工学系学協会連絡協議会」や「生命科学系の学協会連合体との円卓会議」を複数回にわたり開催し、日本学術会議との連携方策や、学協会との連携において日本学術会議が果た

すべき役割等についても議論を重ねており、引き続き、更なる取組を検討してまいります。

若手研究者との連携について、若手アカデミーは45歳未満の連携会員により構成されており、若手の立場からの社会や学术界の課題に関する議論、国内でのシンポジウムの開催、国際会議への参加など、日本学術会議の活動の重要な一端を担っています。そのため、総会の際には必ず若手アカデミーから取組状況について報告することとしており、今後も定期的に意見交換の機会を設けてまいります。

若手研究者について、同じ年代であっても、専門分野等の様々な事情によりキャリア段階や置かれている環境が全く異なるため、キャリア段階の視点を取り入れることが重要である点は、重要な御指摘と受け止めています。そのため、現在は45歳未満である会員又は連携会員のうちから構成されている若手アカデミーについて、専門分野や性別等の状況によっては環境が異なり、若手アカデミー会員として活躍できない場合があることも踏まえ、法人化後の若手アカデミーの年齢要件については、原則45歳未満としつつ、専門分野等の構成が偏らないよう、必要な場合には50歳未満まで引き上げることとしています。また、若手アカデミーは、これまでの15年間にわたる活動を踏まえ、法人化後の若手アカデミーの展望を議論するシンポジウムを2026年6月22日に開催しました。こうした若手アカデミーによる活動とも連携し、日本学術会議が、若手研究者によってより良い活躍の場となるよう取り組んでまいります。

3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上

【26期1年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

（1）国際プレゼンスの向上

○Gサイエンス学術会議、アジア学術会議等における日本学術会議の貢献は高く評価できるものであり、日本の研究の発信力向上に大きく寄与していると評価できる。例えば、国際アドバイザリーボードの更なる活用により、各国のナショナルアカデミーと定期的に意見交換の場を設けるなど、今後、海外のナショナルアカデミーとのつながりをさらに強化することで、国際的な影響力の強化などのより大きいインパクトを生み出せると考えられる。また、日本学術会議が主催する国際会議の定期的な開催を増加させるなどにより、国際的にイニシアチブを取ることや、世界における認知度を高めることを目指すべきである。

（2）国際活動等を通じた若手人材の育成

○若手研究者の国際交流の機会を広げていくことも重要である。特に、日本の若手研究者は研究活動や教育活動のために国際活動等に時間を割くことが難し

いという声が多い。日本学術会議においては、これまでも国際学術団体の会合等に若手研究者を派遣してきたところであるが、例えば、海外のナショナルアカデミーとの共同プログラムを設立する、JST（（独）科学技術振興機構）やJSPS（（独）日本学術振興会）等と連携して国際会議への若手研究者派遣の支援を強化するなどの取組も考えられ、これらを通じて若手研究者が海外での経験を積み、将来的に国際学術団体で活躍できる環境を整えていくべきである。

- 個別分野の国際学術団体では、当該分野の各国のトップクラスの研究者による会議を開催し、学術発表も行い、提言を取りまとめる活動も行っているところもあり、このような場に日本からも若手研究者を参加させている例がある。日本学術会議が参画している国際会議において、著名な研究者とともに若手研究者を派遣し、国際的に通用する研究者を育てていくべきである。このようなシステムは日本学術会議だからこそ作れるものであり、将来的に、科学技術分野でのみならず、政策の分野で活躍する人材や、日本学術会議事務局で業務に携わる人材などの育成にもつながるものである。

【26期2年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 国際アドバイザリーボードについて、参加国を5か国に絞り実質的な議論をしたことを評価する。有意義な取組であるため継続していただきたい。また、国際学術団体への加入については、審査等を行い、適正性の確保に引き続き取り組んでいただきたい。
- 若手研究者の海外派遣について、国際会議に参加するに留まらず、日本の代表として議論に積極的に参画できるよう人材育成をすべきである。どのような行動や発言を行うべきか、若手研究者に対して研修やアドバイスをする機会を設けることが望ましい。帰国後に成果共有会を設けるなどして、シニアとジュニアの研究者間でコミュニケーションを取りながら進めていくことが重要である。

【指摘事項に対する対応状況及び考え方】

アクションプランにおいて、「ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上」を掲げているところであり、海外のナショナルアカデミー等との連携の強化及び日本学術会議の国際活動への助言等を目的として、2024年10月、2025年10月に米・英・独・仏のナショナルアカデミー会長等を招いた「国際アドバイザリーボード」を開催いたしました。さらに、2026年5月にパリで開催されたGサイエンス学術会議2026において、率直な意見交換の場として参加者から高い評価を受けた同ボードを発展させ、日本学術会議の提案により、Gサイ

エンス学術会議参加7か国によるラウンドテーブルが採用・開催され、アカデミーの活動に関わる各国共通の課題について意見交換を行いました。今後も同様の活動を継続してまいります。

国際的な活動における若手研究者の活躍の場として、2025年2月に開催した「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2024」は若手アカデミーが中心となってイノベーション創出を阻害する様々な課題や解決策の方向性について国際的な共通点や差異にも焦点を当てながら討議を行いました。2026年7月に「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2026『科学の信頼性向上：公共善としての科学の政策立案における役割』」を開催し、科学がどのように社会からの信頼を得るか、科学がどのように政策立案に公共善として貢献するかについて議論しました。

国際活動等を通じた若手人材の育成については、これまで、各国から若手研究者が集まるグローバルヤングアカデミー総会への若手研究者の代表派遣を行っており、国際的な若手研究者のつながりを強める機会としてきました。また、近年のアジア学術会議の年次会合では、若手研究者が主体となるセッションをプログラムに盛り込んでおり、2025年11月に開催した第24回アジア学術会議パキスタン会合においても、若手アカデミーから参加者の派遣を行いました。同パキスタン会合には、光石会長を筆頭に、複数の会員及び連携会員も参加しており、第一線で活躍する会長や会員の実践的な議論・発信の姿を間近に体感させるとともに、若手研究者自らも議論や発信に参画する機会を通じて、国際会議において議論の形成や発信に主体的に貢献できる人材の育成を行っています。今後とも会員との連携のもと、若手研究者の海外派遣を通じた人材育成を推進してまいります。

国際学術団体への加入については、日本学術会議に国内対応分科会を設け、各国際学術団体への対応について審議を行っているほか、每期（原則3年に1回）ごとに活動調査を行い、加入団体の見直し審議を行っています。また、国際学術団体を通じた日本の貢献・成果については、公開の学術フォーラムやホームページ等を通じた情報発信を行うことで、対外的に成果を示すこととしています。

4. 産業界、NGO/NPO をはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進について

【26期1年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 産業界とのコミュニケーションについては、産業界と学術界の意識には違いがあるため、課題の設定から丁寧に始めていく必要がある。また、博士人材の問題を含む人材育成について、産業界と学術界が議論する場所を作ることは大変意味があるので、力を入れて進めていただきたい。

- こども霞が関見学デーは良い取組であり、日本学術会議の立地も活かし、こどもや若者等との相互交流ができる活動に発展することも考えられる。

【26 期 2 年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 産業界とのコミュニケーションを活発に行う必要がある。特に、博士人材育成に関する取組は産業界からの関心を惹くポイントになると考えられる。人材育成のようなテーマを設けてプロジェクトを実施することは、産業界からの外部資金獲得の一つの手段として考えられる。
- 首都圏のみならず、地方で行われているサイエンスイベントや学校と連携して日常生活の延長で学術に触れられる取組を行っていただきたい。例えば、地域の図書館で研究者と一般の方が話せる機会が設けられている例がある。比較的専門性が高い科学館や博物館は科学的・学術的な展示等に対して関心を持つ人が集まりやすい場所であるが、学校や図書館は人々の身近な生活圏にあるため、そのような場で平易な言葉で科学を理解してもらい、それを身近に感じられる機会を設けることが良いのではないか。
- ロールモデルを示してアカデミアを志す人を増やすことが大切である。ただし、ノーベル賞などは、ハイレベルでなかなか手が届かない感覚があるため、自分でも手が届くと思える範囲で裾野を広げていくことが重要である。現在の日本学術会議の活動は同業者等の関心が高い方が参画するものが多いが、社会に対して啓蒙し、ロールモデルを広く伝える活動をしていただきたい。例えば、日本学術会議文庫を作ることは一つのアイデアであるが、科学を身近に感じ、アカデミアは面白くて将来性があると思わせる活動ができると良いのではないか。

【指摘事項に対する対応状況及び考え方】

産業界とのコミュニケーションについては、企画 WG を中心に検討を行っており、これまで経済団体との意見交換を行ったほか、企業に所属する会員・連携会員等と協力し、個別の企業との意見交換を実施しました。引き続き、日本学術会議と産業界との連携方策や、日本学術会議が果たすべき役割等について継続的に議論を進めていくことを予定しています。

2025 年 8 月に開催したこども霞が関見学デーについては、多くのこどもに科学への関心を持ってもらえるよう、若手アカデミーと連携して行った若手研究者から科学の面白さを伝えるミニ講義や、こどもたちが日本学術会議のステージで未来について発表する「こども学術会議」、実験コーナー、宝探しゲーム、魚釣りゲームといった様々なプログラムを実施し、多くのこどもたちの参加がありました。特に、ミニ講義においては、こどもたちから若手研究者への質問が

非常に活発に行われました。来場者へのアンケート結果等も踏まえ、こどもに向けたさらなる取組に生かしてまいります。

日本学術会議の活動を社会に分かりやすく発信していくことは重要な課題であり、そのための有効な方策の一つとして、地方のサイエンスイベントや身近な生活圏における活動について、御指摘を踏まえて検討してまいります。地方において日本学術会議の活動を浸透させることは、今後ますます重視していくべきと考えており、地区会議や地方学術会議の活動の強化とあわせて取り組んでまいります。

また、科学を身近に感じられる機会の創出や、学術に関わる人材の育成について、今期においては、2026 年 8 月に日本科学未来館と共同で、小学生を対象とする展示企画や中学生～大学生を対象とする AI をテーマにした講演・グループディスカッションを行うイベントを開催しました。この活動により、学術の意義や研究者の活動を社会・次世代に分かりやすく発信し、次世代が将来の進路やキャリアを考えるきっかけとなることや、学術の多様性と社会との繋がりを伝えることを目的としています。

5. 学術を核とした地方活性化の促進について

【26 期 1 年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 例えば各地にある科学館、プラネタリウム、博物館、美術館及びこれらを含む様々な施設等を拠点とする NPO、NGO、民間団体等は、これまでも市民の科学リテラシー上につながる活動を積み重ねてきているので、これらの施設や団体等との連携、協働を模索し、社会と日本学術会議の距離を縮めていくよう努力すべきである。

【26 期 2 年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 地方学術会議の取組について、地方大学との共同提言や地域課題の継続的な研究ネットワークの形成など、一過性のイベントから地域に根付く学術活動への発展を期待する。また、地方における活動について、例えば、国民との距離を近づけることができる一つの良い題材として、熊やイノシシなどの野生動物と人間社会の関係に関する学術的な課題に焦点を当てることも考えられる。

【指摘事項に対する対応状況及び考え方】

各地にある科学館や博物館等を始めとする多様な団体との連携については、アクションプランに掲げている「学術を核とした地方活性化の促進」や、「産業界、NGO/NPO をはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進」の

観点において、非常に重要です。こうした多様な団体との連携については、企画WGを中心に検討を進めており、例えば、日本科学未来館とは、小中高大学生向けにAIをテーマにグループディスカッション等を行う共同イベントを2026年8月に開催しました。

地方学術会議について、それぞれの地域に身近な課題に焦点を当てることは、地方における活動への関心を高め、その地域に貢献するという観点から重要であると考えています。また、全国7つの地区会議を組織しており、地区会議においてもその地域の求める情報に即したテーマを設定し、学術講演会の開催等を行っています。それぞれの取組において、地域の科学者と連携しながら、地域に根付く学術活動へと発展させてまいります。

また、2025年8月に開催した地方学術会議「日本学術会議 in 石川」を踏まえ、学術を核とした地方活性化について意思の表出を行うことを予定しています。このように、地方における活動の成果は、審議活動等を通じて社会全体に還元するよう取り組んでまいります。

6. 情報発信機能の強化について

【26期1年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 我が国の科学技術・イノベーションの向上、社会への貢献、国際的な学術の連携、世界規模の課題の解決などに対して、日本学術会議は大変多くの活動に真摯に取り組んでいるが、社会やそれを構成する国民に対して伝わっていないことが問題である。サイエンスコミュニケーションの観点からすると、伝えることと伝わることは質が全く違うものであり、現在の状況は、伝えようと頑張っているのにもかかわらず不本意な結果に終わっているということではないか。タイムリー、スピーディな意思の表出、各種学術関係機関との密接なコミュニケーション、国際的プレゼンスの向上、産業界、NGO/NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進、情報発信機能の強化、これらのアクションプランに位置付けられている項目はすべてコミュニケーションにおける課題であり、抜本的な改善に向けてしっかりと取り組んでいく必要がある。
- 国民から見て、日本学術会議の取組や成果を見えやすく、伝わりやすくする戦略を検討していくべきである。どのように国民から見えるかということも良く考えながら、さらに情報発信力を強化していただきたい。
- 様々なメディアを活用して発信することは重要だが、メディアの発信の質の維持、向上も重要である。国民や社会に対して認知してもらうためには、どのような層に対して、どのように認知してもらうかという戦略を持つことが必要である。例えば、こども霞が関見学デーの取組は対象がこどもであるとはっ

- きりしているが、対象とそのための戦略をしっかりと検討していくべきである。
- ウェブサイトや SNS 等以外の広報媒体の確保も重要である。これまで日本学術会議の活動を定期的に紹介していた学術誌「学術の動向」が休刊することであるが、日本学術会議の活動を発信するための広報媒体や、情報発信するための仕組み、予算や人員等について、情報発信機能の強化の一環として検討していくべきである。
 - 日本学術会議ウェブサイトは分かりやすくきちんとまとめられており、見やすく改善されている。他方で、国民が積極的に閲覧したいウェブサイトとはいえない。例えば、イギリスのロイヤルソサエティのウェブサイトは、冒頭にビジョンが簡潔明瞭に示され、関心をひく話題を魅力的な動画コンテンツにまとめるなど、「伝わる」情報発信として参考になる。また、最近の企業のウェブサイトでは、ビジョン、ミッション、コミットメントというように分かりやすくシンプルに記載をまとめている。日本学術会議のウェブサイトについて、こういった例も参考にしながら、社会に向けてより伝わりやすい構造やデザイン、伝わりやすい表現にしていくことが望ましい。
 - 広報活動について様々な工夫がされているが、まだ認知度が低いと感じられる。シンポジウムの開催は広報活動にも役に立つ面があり、開催頻度の増加や、多くの参加者を集めるための方策、メディア等に取り上げられるための工夫などを検討すべきである。
 - 日本学術会議の発足時の経緯からして、顕彰機能は学士院が持つものとして日本学術会議は提言機能や国際活動等を中心にしてきたものであるが、今後、日本学術会議に広報戦略の一環として顕彰制度を創設することについて検討するべきである。
 - 広報のアドバイザーを委嘱し、意見を聞きながら広報活動に取り組んでいるが、これについては今後も継続してほしい。

【26 期 2 年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 国民とのコミュニケーションをより一層促進し、日本学術会議のプレゼンスを国民に広く知ってもらうためには、様々な工夫が必要である。特に、若い世代に向けては、動画による PR も一つの方法である。なお、小中学生等を対象とした活動として、こども霞が関見学デーは良い企画であるため継続していただきたい。
- 情報発信機能の強化を多角的に進めているが、誰に何をどのように届けるかについて意識して取り組むことが重要である。例えば、若年層には短い動画、専門家には詳細版、一般には要約版を提示するなど、対象に応じた工夫をすべきである。

- 日本学術会議としての顕彰（表彰）制度について、日本学術会議の活動を理解してもらうための国民とのコミュニケーションの一つの方法として検討していただきたい。

【指摘事項に対する対応状況及び考え方】

日本学術会議の活動について、ウェブサイト・SNS 等の様々なメディアを活用した分かりやすい情報発信に取り組んでいます。広報・コミュニケーションのプロフェッショナル人材として委嘱・採用した広報アドバイザー・学術調査員の参画を得て、広報委員会等を中心に広報戦略を検討しています。特に、分かりやすい情報発信のための取組として、2025 年 8 月のこども霞が関デーや、2025 年 8 月の「日本学術会議 in 石川」に関する動画をウェブサイトで公開しています。また、シンポジウムの開催については、ウェブサイト等での積極的な周知広報に取り組んでいます。また、法人化後に向けて、シンプルで見やすく、検索性とアクセシビリティに配慮したウェブサイトの検討を行っています。引き続き、コミュニケーションの抜本的な改善に向けて、広報機能の強化に取り組んでまいります。

特に、意思の表出については、一般向けに分かりやすく内容をまとめたチラシを作成し、ウェブサイトや SNS を通じた発信を開始しており、また、新たなウェブサイトでは、検索機能の向上により、サイト訪問者が知りたい提言等へ容易にアクセスできるよう検討を進めています。

なお、顕彰機能の日本学術会議に適した形での創設については、法人化後も含めた今後の課題であると考えており、企画 WG において検討しました。

7. 事務局機能の強化について

【26 期 1 年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 博士号を持つ専門のスタッフをさらに増やし、意思の表出の作成やフォローアップの質の向上等の活動の強化に努めるべきである。
- 事務局のリソースには限界がある。デジタル化を積極的に推進し、意思の表出の作成、広報の業務の負担軽減に努めるべきである。場合によっては、文書作成のプロセスにおいて適切な範囲で生成 AI を活用するなどの方策も検討してもよいのではないか。
- 予算や人員等のリソースに限りがある中では、日本学術会議の活動についてこれまでの経緯にとらわれすぎずに積極的にスクラップアンドビルドを行い、新たに取り組むべき重要な活動を積極的に実行できるようにしていくべきである。

【26 期 2 年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 事務局に積極的に博士人材を採用し、日本学術会議の運営能力を充実させるべきである。また、事務局の体制整備に当たっては、成果と結び付けて示すことが重要である。意思決定の迅速性、部局横断企画の数や内容を示すことにより、取組の意義や内容を分かりやすく表すことができる。

【指摘事項に対する対応状況及び考え方】

博士人材については、意思の表出の作成のための調査、査読の補助等の日本学術会議の活動を強力に進め、質を向上させる重要な役割を担うこととなります。また、URA のような人材も、社会と日本学術会議を繋ぐ役割として極めて重要であると考えており、法人化後の活動の強化も見据え、事務局体制の強化に取り組んでまいります。

また、日本学術会議の活動や各種の業務については、これまでも会議のオンライン化やシステム環境の整備を行ってきたところですが、今後も随時見直しを行い、デジタル化の推進等による効率化及び負担軽減を図ることにより、日本学術会議における様々な活動がより一層活発なものとなるよう努めてまいります。

8. 日本学術会議の法人化について

【26 期 1 年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 第 26-27 期の会員選考において、各選考分科会において各地区（7 地域）1 名以上の会員候補者となるべき者を選考するよう努めるという方針で、地域分布を考慮した選考が進められた。他方で、科学者の人口の分布を踏まえてバランスの取れた選考を行うことが重要であり、例えば、地方大学との連携を深めて、地域の研究者の意見をより自然に会員選考に反映する仕組みを整えることも考えるべきである。
- いわゆるコ・オペレーション方式で実施している会員選考の方式について、改めて利点と欠点を整理し、海外のナショナルアカデミーにおける会員選考の仕組みも参考にしつつ、外部に開かれた会員選考となるように、不断の見直しを行っていくべきである。

【26 期 2 年目の活動状況に関する指摘事項（外部評価から抜粋）】

- 法人化について、今は日本学術会議法案に対する附帯決議が十分に尊重され、日本学術会議が自主性、自律性のある運営を果たせるかの正念場である。適切な緊張感を持って日本学術会議と政府が向き合える空気の醸成が期待される。
- 連携会員は様々な世代・地域の多様な意見を吸い上げるために重要なシステ

ムであるため、存続していただきたい。

- 会員選考について、ディシプリン毎のセクションを継承しつつ、新興・分野横断的な分野や課題が選考の観点になっているセクション4を設けることを評価する。セクション4が上手く機能すると、より国民に近い存在になるのではないか。セクション4の選考の観点である新興・分野横断分野は、国民がどう考え、どう行動すれば良いか迷うことが多い課題に関連するものが多いと考えられる。そのような課題について、国民が納得できる意思の表出やシンポジウム等による発信が行われると、日本学術会議の活動がより理解され、存在意義も高まるのではないか。
- 自己資金の獲得について、利益相反や資金供給側との関係性に注意し、日本学術会議のミッションを果たすためにどのように自己資金を獲得するかしっかりと検討すべきである。遺贈寄附も含めた個人からの寄附は一つの手段である。また、収入の何パーセントは自己資金とするといった義務を課されることで、日本学術会議のミッションが損なわれることのないよう十分に留意すべきである。

【指摘事項に対する対応状況及び考え方】

法人化に伴い、日本学術会議が自主性、自律性のある運営を果たすために、政府が附帯決議を十分尊重することが必要であり、これまでも、その点を政府に求めるとともに、様々な機会政府とのコミュニケーションを重ねています。また、日本学術会議自身が、より良い役割発揮に向けて自ら主導することで、日本学術会議の継続性を確保し国民や社会の期待に応える制度設計を進めることが重要と考えており、これまで日本学術会議法人化準備委員会やその下に設置した会員選任制度検討分科会、日本学術会議憲章検討分科会、自己資金検討ワーキンググループにおいて議論を重ね、総会において、会員全体で法人化後の組織体制や日本学術会議憲章等について検討してまいりました。これらの分科会やワーキンググループでの検討結果を次期に申し送ります。

会員選考については、日本学術会議法（令和7年法律第70号）において、候補者を選考するに当たって、大学、研究機関、学会、経済団体その他の民間の団体等の多様な関係者から推薦を求めること等が定められ、また、候補者の構成については、年齢、性別、所属する機関の種類及び所在地域等に著しい偏りが生じないようにすること等が定められたところです。外部に開かれた会員選考という点にも留意の上、関係法令に基づき、候補者選考委員会において令和8年10月に会員となるべき者（会員予定者）の候補者の選考にかかる審議を行ってきました。

新興・分野横断的な分野や課題が選考の観点になっているセクション4を設

けることを踏まえ、分野横断・融合的な議論や、国民の関心が高い課題についての審議が現在より更に活発化し、日本学術会議の活動が、国民に広く理解されることに繋がるよう取り組んでまいります。

自己資金の獲得については、自己資金検討ワーキンググループを中心に利益相反等の運用上のルールについて整理しており、法人化後の体制において具体的な規則やガイドラインの作成を予定しています。日本学術会議のミッションが損なわれることのないよう注意しながら、法人化後速やかに、自己資金の獲得及び運用に向けた活動を進めてまいります。

以上